

平成27年度における環境物品等の調達実績の概要

独立行政法人教員研修センター

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、平成27年度における環境物品等の調達実績の概要をとりまとめたので、公表する。

1. 平成27年度の経緯

平成27年度環境物品等の調達の推進を図るための方針の策定を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表「平成27年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」及び、「平成27年度特定調達品目（公共工事）調達実績概要」のとおりである。

（1）目標達成状況等

調達方針においては、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、すべて100%を調達目標としていたところであり、調達を実施した全ての品目について、目標を達成することができた。

（2）判断基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

文具類に関して、インク等の消耗品が交換・補充できるもの、ファイル等は分別廃棄できる構造のものを調達するなど、判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達を行った。

3. その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

- ・環境物品等の調達の推進に当たって、エコマーク等の既存の情報を活用し、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めた。
- ・物品等を納入する事業者、役務の提供事業者等に対して事業者自身が、環境物品等の調達を推進するように働きかけた。

4. 当該年度調達実績に関する評価

平成27年度の調達においては、一部を除き調達を実施した全ての品目について、調達方針において定めた調達目標を達成した。

平成28年度以降の調達についても、引き続き特定調達物品等の調達の推進を図るとともに、判断の基準より高い基準を満足する物品等の推進等、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。